## 多面的機能支払交付金事業



# 事務処理のポイント

- 1 「実践活動」実施前に作成する書類
  - (1) 点検・機能診断 (2) 年度活動計画等
- 2 「実践活動」実施**中**に作成する書類
  - (1)活動記録 (2)金銭出納簿、領収書整理帳
- 3 「実践活動」実施**後**に作成する書類
  - (1) 実施状況報告 (2) 財産管理台帳、備品台帳

## 1 (1) 点検・機能診断①

#### 1 農地維持活動「点検」結果の記録

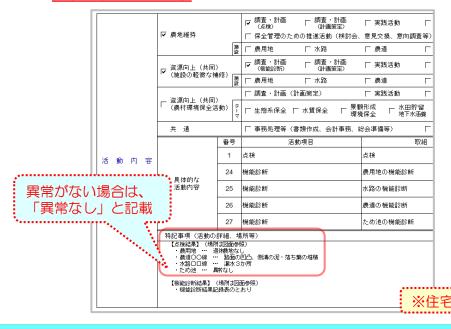
= 実践活動 (草刈り、泥上げ等) の実施根拠

#### 実施内容

- ・活動計画書に位置付けた農用地、施設のすべてについて、機能 を低下させる右図のような問題がないかを確認
- ・点検結果をもとに、当年度の農地維持活動の実施箇所や内容を 検討して、年度活動計画を策定

#### 記録

- ・点検記録の記載様式は自由
- ・作業日報の特記事項欄※又は地図や写真への記入も可





## 1 (1) 点検・機能診断②

#### 2 資源向上活動「機能診断」結果の記録

= 実践活動 (軽微な補修、長寿命化工事) の実施根拠

#### 実施内容

- ・活動計画書に位置付けた施設ついて、破損・劣化状況を確認
- ・毎年、機能診断で確認した問題箇所の破損・劣化の進行具合を もとに、必要な管理・補修計画をたて、年度活動計画を策定

#### 記録

- ・<u>機能診断結果記録表</u>(県独自様式等)に記載 (異常がない場合、記録表又は作業日報に「異常なし」と記載)
- ・記録表に問題箇所を整理し、問題箇所ごとに具体的な実践活動 内容を修復履歴として記載
- ・問題箇所について、位置図を作成する【活動の手引きp47】

		機能診断結	果記録	表								
			組織名		○○○○保全会							
施設区分	水路		整備年度	昭和58年	度							
施設名 ○○○水路 区間等 -												
機能診断修復履歴												
実施日	診断場所	診断結果	診断担当者	実施日	作業内容							
R4.11.08	○○分水から、 △△分水ゲー トまで ①	目地部分が一部開いている [○○分水〜△△分水ゲー トの範囲]	0000	R5.03.20 R5.03.22	モルタルを充填材とした目 地詰めを実施							
R4.11.17	ロロ分水から、 下流に約〇m ②	一部分にはらみあり [ロロ 分水の下流約30mの場所、 2m程度の範囲]	0000	R4.11.26	側壁背面の過剰な土を取り 除き、側壁を適正位置に再 設置							

問題箇所に 通し番号を ふり、位置 図に記載



問題箇所の位置図



## 1 (2) 年度活動計画等①

#### 1 年度活動計画の策定

#### 実施内容

活動計画書に位置付けた農用地・施設の維持や、効率的な予防保全活動を行うため、点検や機能診断の結果をもとに年度活動計画を策定し、活動を実施

#### 記載内容

- ・年度活動計画書の記載様式は自由(協議会ホームページに参考様式が複数あり)
- ・いつ、どこで、だれが、どのように実践活動を行うか、が一目でわかるように、具体的な年間スケジュール表に整理する



## 1 (2) 年度活動計画等②

#### 2 農村環境保全計画の策定

#### 記載内容

- ・計画書の記載様式は自由
- ・計画の趣旨、活動範囲、活動内容、活動内容等を整理する

#### 記載例

・農林水産省ホームページ掲載

『地域資源の質的向上を図る共同活動の解説』参照 https://www.maff.go.jp/j/nousin/kanri/tamen\_siharai.html

#### 《景観形成 45植栽等の景観形成活動の例》



#### □○地域 景観形成計画

#### 1. はじめに (要綱基本方針)

本地域は、歴史的に・・・・、○○山の山麓に広がる、○○扇状地の中央部にあって、 清廉な△○川の恵みをうけ・・・・。その景観は、日本では、比較的普通に見られる農 村風景であるが、世界的に見ると非常に貴重なものであり、専門家の□○氏もその保全が 重要であると指摘している。

本地域の□△水路沿いは、アジサイの植栽により景観形成がなされているとともに、字 △○周辺は、○△町誌においても記述されている美しい農村景観の代表地である。

本活動計画は、地域における美しい農村景観を代表する□△水路沿い及び字△○について、景観形成することを目的として設定されたものである。

なお、本計画を設定するにあたって、有識者として、町立△○中学校元教論□凸○夫氏 及び農業□○△氏のご意見を伺った。

#### 2. 活動範囲

活動の範囲は、本地域の内、□△水路のあじさい植栽箇所及び字△○周辺における農村景観 とする。(別添活動範囲図参照)

#### 3. 活動内容

活動は、□△水路のアジサイの植栽の管理及び字△○周辺における農村景観の管理並びに種々の啓発・普及活動である。

#### ①□△水路のアジサイの植栽の管理

□△木路のアジサイは、付近の△○寺の境内のアジサイが町の名所になっていること にちなみ平成○年に植栽されたもので、地域全体として、良好な景観をつくりだしている。

梅雨期から夏期においては、水路沿いの雑草が繁茂するとともに、ごみが散在するため、景観の維持のため月1回の草刈り及び清掃を行うことが必要である。なお、9月より翌年5月までは、2か月に1回の清掃を行うこととする。

#### ②字△○周辺における農村景観の管理

当該箇所は、屋敷林が良好な農村景観を形成しており、町誌にも記載されている。 この景観を守るために、2ヶ月に1回はさ木の周辺の清掃活動及び屋敷林の下草刈り、 清掃活動を実施することとする。

#### ③啓発・普及活動

年1回景観に関しての勉強会を開催する。

また、あじさい水路の管理 (清掃活動) に合わせ、△○小学校の写生大会に協力する ものとする。

## 1 (2) 年度活動計画等③

#### 4. 年度活動計画

概ね下表の活動を考えている。

	テーマ	景観	形成・生活環境保全
月	活動	が項目・内容	参加者
4	「景観形成・	生活環境保全計画の策	あじさい水路管理部会+△○農村景
	定」: 年度活動	計画の打ち合わせ	観保存部会(合同)
5	, and a second	芸期的な巡回点検・清	あじさい水路管理部会
	掃」: 水路沿い		
6	WE 104 17 10 74	期的な巡回点検・清	合同
		及び屋敷林等草刈り及	
	び清掃		
7		E期的な巡回点検・清	あじさい水路管理部会
		草刈り及び清掃	
8	「施設等の定	E期的な巡回点検・清	合同
	掃」: 水路沿い	及び屋敷林等草刈り及	
	び清掃		
9			
10	「学校教育等	との連携」、「施設等の	合同
	定期的な巡回	点検・清掃」: 水路沿い	
	及び屋敷林等	青掃	
	小学校写生大:	슩	
11			
12	水路沿い及び	屋敷林等清掃	合同
1			
2	水路沿い及び	星敷林等清掃	合同
	景観勉強会		
3			



## 2 (1) 活動記録①

- ◆ 活動記録には、本交付金の活動組織として実施した全ての活動を記載する
- ◆ 活動記録は、**活動組織が活動計画に位置付けた活動を実施した証拠**である

#### 1 活動記録の位置づけ

(1)活動組織

日々の作業を記録するもの

- ・内容の点検
- ・課題の抽出
- ・活動の改善

#### (2) 市町村

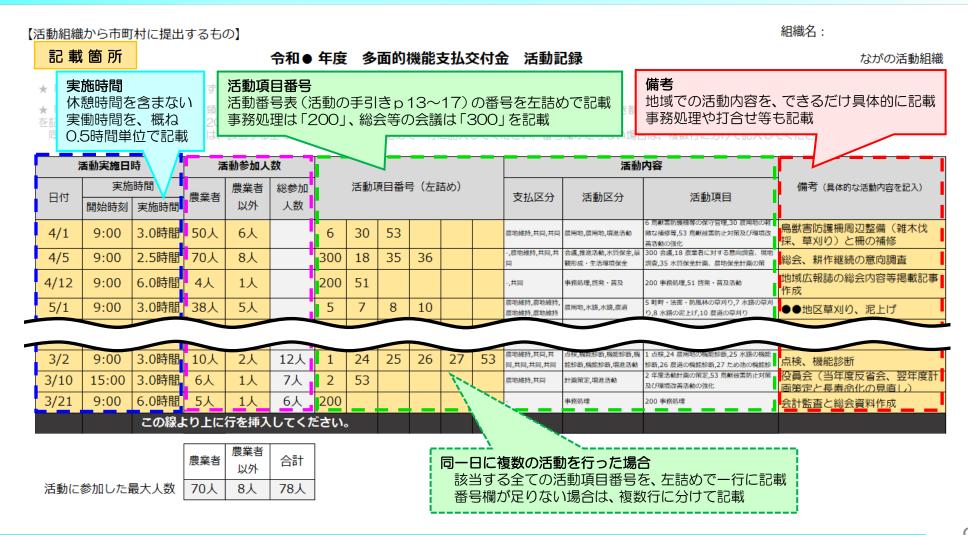
実施状況報告書の根拠資料

- ・活動要件の確認
- 活動の評価及び指導

#### 2 記載時の留意事項

- (1)活動計画書に位置付けた活動を行っているか 注意!! 推進活動、増進を図る活動の記載漏れが多い
- (2) 支出の有無に関わらず、計画に位置付けた活動をすべて記載しているか 注意!! 交付要件を満たす(必須活動項目の番号は必ず記載) 活動計画に無い活動を実施した場合は、活動計画の変更又は対象から除外(交付金を使用せずに記録もしない)
- (3) 金銭出納簿の活動日、活動内容と整合がとれているか
- (4) 実施状況報告書と記載内容の整合がとれているか
- (5) 活動内容に、誤解をまねく表現がないか 例:活動記録の備考欄 誤「介護施設の草刈り」 → 正「介護施設<u>周辺の農用地</u>の草刈り」

## 2 (1) 活動記録②



## 2 (1) 活動記録③

#### ◇活動記録 事例別記載例◇

### 同一日、同一時間帯に複数の活動を行った場合(複数行に記載する場合)

,	活動実施日	時	泪	5動参加人	.数								活動	内容	
日付	実施	時間	農業者	農業者	総参加		活動項目番号(左詰め)					支払区分	活動区分	活動項目	備考(具体的な活動内容を記入)
	開始時刻	実施時間	/皮未口	以外	人数				XIMEDI	加却に力	石勤央口				
3/2	9:00	5.0時間	10人	2人	12人	1				点検,機能診断,機能診断, 機能診断,機能診断,研修	1 点検,24 農用地の機能診断,25 水路の機能 診断,26 農道の機能診断,27 ため池の機能診	点検、機能診断、機能診断勉強会			
3/2						300 200			会議,事務処理	断,29 機能診断・補修技術等に関する研修 300 会議,200 事務処理	<b>小号</b> ◆ (計画等字)				
3/2		X***										-,-	太磁,学伤风吐	300 云誠,200 争扬处注	役員会 (計画策定)

#### 実施時間と参加人数

,....k

活動項目が複数行にわたる場合は、一番上の行のみ記載(二重計上を防ぐため)

長寿命化の直営施工 注意!! 「直営施工」、「一部直営施工」を実施した場合、活動記録に必ず記載し、作業の写真も撮っておく

#### 活動実施日時 活動参加人数 活動内容 実施時間 活動項目番号(左詰め) 農業者 総参加 備考(具体的な活動内容を記入) 農業者 日付 支払区分 活動区分 活動項目 開始時刻 実施時間 以外 人数 ●●線(80m)、一部直営施工 62 10/25 9:00 3.0時間 12人 長寿命化 水路 62 水路の更新等 (草刈り、清掃) ●●線(80m)、一部直営施工 5.0時間 2人 11/1 9:00 12人 長寿命化 水路 62 水路の更新等 3.0時間 11/15 9:00 3人 62 長寿命化 水路 62 水路の更新\* ●●線(80m)、完了検査立会に

**長寿命化の活動項目番号**を記載

直営施工が分かるように記載

## 2 (2) 金銭出納簿、領収書整理帳①

◆ 金銭出納簿や領収書等の支払いを証明する書類は、

支出した年度の翌年度から起算して5年間保管する必要がある

#### 1 金銭出納簿の位置づけ

(1)活動組織

日々の収入・支出を記録するもの

- ・ 交付金の有効活用
- ・適切な資金管理
- 会計の透明性

#### (2) 市町村

実施状況報告書の根拠資料

- ・使途の確認
- ・活動の指導

#### 2 記載、整理時の留意事項

- (1)活動記録の活動日、活動内容と整合がとれているか
- (2) 立替払い、借入金、支出額の修正等の処理に誤りがないか 注意!! 原則、当年度内に処理する
- (3) 実施状況報告書と記載内容の整合がとれているか 注意!! 特に「前年度からの持越金」に誤りがないか要確認
- (4) 領収証・レシートはすべて保管されているか
- (5) 領収証の宛先は組織名になっているか
- (6) 領収証に日付・商品名等の記載はあるか

## 2 (2) 金銭出納簿、領収書整理帳②

(様式第1-7号) 【活動組織から市町村に提出するもの】

農林水産省様式 記載箇所 多面的機能支払交付金 金銭出納簿 分類 (次ページ参照) 組織名: ながの活動組織 ★「分類」欄は、分類番 費目の番号(1~8)を選択 ★「区分」欄には、農地無行 日付 内容 区分 活動実施日 実際の収入日、 購入した資材や日当等の 1:農地維持・資源向上(共同)に係る収支 実際の活動日を記載(活動 支出日を記載し、 内訳を具体的に記載 2:資源向上(長寿命化)に係る収支 記録の「日付」と一致) 日付順に並べる イナスの収入 活動 長寿命化 領収書 日付 分類 区分 収入(円) 残高(円) 支出(円) 備考 番号 実施日 への活用 1.前年度持越 前年度持越 (農地維持·資源向上 (共同)) 20,000 20,000 1 1.前年度持越。前年度持越 320,000 4/1 2 300,000 7.その他支出」お茶購入 314,400 1 5,600 4/1 4/28 7.その他支出 お茶購入 4,300 310,100 5/1 2/17 3.利子等 5,259,603 2/17 3.利子等 長寿命化 利息 5,259,608 4.日当 279,608 21 令和●年度作業、事務日当(●名、振込) 4,980,000 3/2 5.購入・リース費 令和 ● 年度作業機械借上費用 (●名、振込) 239,608 21 40,000 7.その他支出 令和●年度役員報酬(●名、振込) 100,000 139,608 21 1 134,602 3/31 8.返還 交付金返還(長寿命化残額、R6年度返還) 5,005 領収書番号 この線より上に行を挿入してください。 領収書は、通し番号を記載し、必ず保管 計 合 9,449,508 9,314,905 134.60 (領収書整理帳を作成) ※領収書は、通し番号を記入した上で、必ず保管しておいてください。(領収書の保管の方法は袋等による保管でも構いません。

## 2 (2) 金銭出納簿、領収書整理帳③

	【集計】	1	農地維持・資源向上	<b>(共同)</b> (円)		, 【集計】 2	資源向上(長寿命	(円)					
	7	項目	金額	Į.	******	項目	金	讀					
	/	外口	収入	支出		タロ タロ	収入	支出					
/	1.前年	5.持越	20,000			1.前年度持越	300,000						
	2.交付会	È	5,324,500	********		2.交付金	3,805,000						
	3.利子等	等	3			3.利子等	5						
	4.日当			4,980,000		4.日当							
·····································		专	e transfer			5.購入・リース費							
	沈報告	書の				6.外注費		4,100,000					
収支実	[績と整	合		189,900		7.その他支出							
***************************************	8.返還       8.返還       5,005         次年度への持越(残高)       174,603       次年度への持越(残高)         合計       5,344,503       5,344,503												
	次年度^	の持越 (残高)		174,603	F				<b>.</b>				
	숨 밝		5,344,503	5,344,503		谷·····. 計	4,105,005	4,105,005					
	3,344,303   3,344,303   1												
	番号	費目				内 容 (例)			年度への持越				
	1	前年度持越	前年度からの持越金					詳細はp	19参照				
収入≺	2	交付金	農地維持支払交付金、	資源向上支払交付金 (	共同)、	資源向上支払交付金(長寿命化)、	他の活動組織からの	融通額•返還額					
	3	利子等	利子等、構成員による	舌動資金の立替金									
	4	日当	活動参加者に対して支払った日当										
	5	5 購入・リース費 資材(砕石、砂利、セメントなど)の購入費、活動に必要な機械(草刈り機など)の購入費、パソコンなどのリース費、車両、機械等の 借り上げ費、花の種、苗代など											
支出人	6	外注費	補修・更新等の工事等	(調査、設計、測量、	試験等を	含む)に係る建設業者等への外注	、事務の外注費など						
	7	その他支出	技術指導等のために外籍 代、役員報酬、お茶代		の謝金、	活動に係る旅費、保険料、文具代別	なび光熱費の費用、ア	ルバイト等への賃金、	i 刈り機や車の燃料				
	8	返還	返還金、他の活動組織	への融通額・返還額									

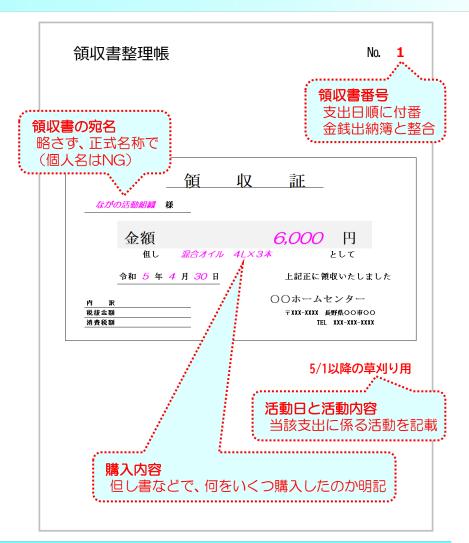
## 2 (2) 金銭出納簿、領収書整理帳④

#### ◇領収書の整理◇

注意!! 証拠書類の無い支出は「適切な支出」とは認められない

- (1) 金銭を支払った場合、領収書又はレシートが必ず必要※
- (2) 領収書の必須記載事項
  - 宛名:活動組織の正式名称(レシートの場合は不要)
  - 支出金額
  - 支出日
  - 支出先 (購入店舗)
  - 購入内容(品名、数量)
- (3) 領収書は、原本を支出した年度の翌年度から5年間保管 (感熱紙等は印字が薄くなるので、コピーも保管)
- (4) 領収書整理帳は、基本的に、台紙1枚に領収書1枚で整理
- (5) 領収書には、支出日の順に通し番号を振る (金銭出納簿と整合させる)
- (6)納品書と請求書がある場合、別の用紙に貼り付けるなどして 併せて整理し、保管する

※立替払い、借入金の場合も領収書が必要 詳細は15~17ページ参照



## 2 (2) 金銭出納簿、領収書整理帳⑤

◇金銭出納簿 事例別記載例◇

### 農地維持・資源向上(共同)から長寿命化への流用

- 注意!! 〇 流用は、活動計画に定めた農地維持及び資源向上(共同)の活動を、年度内に全て実施した上で行う
  - 長寿命化へ流用しても、あくまで農地維持及び資源向上(共同)の支出として集計する
  - 基本、口座間のお金の移動は発生しない
- ▼上段:農地維持・資源向上(共同)から長寿命化への流用による支払 / 下段:長寿命化からの支払

日付	分類	内 容	区分	収入(円)	支出 (円)	残高(円)	領収書 番号	活動 実施日	備考	長寿命化 への活用
12/10	6.外注費	水路更新工事(●●線50m)120,000円の内	1		100,000	1,210,100	20		(株)■■建設	.0
		水路更新工事(●●線50m)120,000円の内	2	The section of the se	20,000	1,190,100	20		(株)■■建設	
・ 一つ( 交付:		求に対して、二つの する場合は、工事名	長寿命	「1」を記載	ても、あくまっ	で農地維持活動			<b>重要!!</b> 長寿命化への源	····································

#### 《留意事項》

次の場合は、二重計上に要注意

- ・一つの請求 (工事費用) に対して二つの交付金 (a 農地維持及び資源向上 (共同)、b 資源向上 (長寿命化)) から支払う
- ・二つの交付金を別々の通帳で管理している
- ・工事費用の支払は振込で行う

パターン1 各交付金の口座から別々に振り込む → ◎問題なし

パターン 2 a口座から流用分をb口座に一旦振り込み、b口座からまとめて支払先へ振り込む  $\rightarrow$   $\triangle$  二重計上 $\underline{*}$ に要注意

※a口座からb口座への振込は、あくまで『aの支払(流用)分を、b口座を一時的に経由して支払っている』だけなので、bの集計において、aの支払(流用)分の収支は計上しない。

## 2 (2) 金銭出納簿、領収書整理帳⑥

### **立替払**(物品購入時等における構成員による立替)

注意!! 〇 金銭出納簿は、活動組織における収支を記載する

○ 立替払いの場合は、精算日 (立て替えた者へ、組織が立替金を 支払った日) を金銭出納簿に整理する

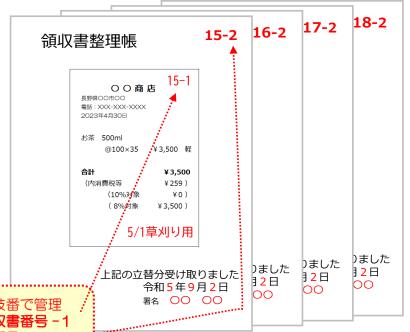
#### (例) 構成員H氏の立替の場合

4月30日 5月活動用のお茶35本、草刈り機用混合油3本購入

6月1日 6月活動用のお茶30本 購入

7月1日 7月活動用のお茶30本 購入

9月2日 立替金の精算(4/30、6/1、7/1 立替分15,500円)



立替払いでは、領収書を校番で管理 商品購入の領収書:領収書番号 - 1 特等の領収書: 第収書番号 - 2

	**		•				***				*****	
付	分類		内	容	区分	収入 (円)	支出 (円)	残高(円)	領収書 3. 番号	活動 実施日	1開写	替者氏名
/2	7.その他支出	お茶代(4/	30立替	分)	1		3,500	1,306,600		5/1	H氏立替金の精算	
/2	7.その他支出	草刈り機用	混合油化	弋(4/30立替分)	1		6,000	1,300,600	16-1、2	5/1~	H氏立替金の精算	
/2	7.その他支出	お茶代 (6/	1立替分	·)	1		3,000	1,297,600	17-1、2	6/1,14	H氏立替金の精算	
/2	7.その他支出	お茶代 (7/	1立替分	·)	1		3,000	1,294,600	18-1、2	7/1,20	H氏立替金の精算	
/	2 2 2	2 7.その他支出 2 7.その他支出 2 7.その他支出 2 7.その他支出	2 7.その他支出 お茶代(4/ 2 7.その他支出 草刈り機用 2 7.その他支出 お茶代(6/	2 7.その他支出 お茶代 (4/30立替: 2 7.その他支出 草刈り機用混合油代 2 7.その他支出 お茶代 (6/1立替分	2     7.その他支出 お茶代 (4/30立替分)       2 7.その他支出 草刈り機用混合油代 (4/30立替分)       2 7.その他支出 お茶代 (6/1立替分)	2       7.その他支出 お茶代(4/30立替分)       1         2 1 7.その他支出 草刈り機用混合油代(4/30立替分)       1         2 1 7.その他支出 お茶代(6/1立替分)       1	2       7.その他支出 お茶代(4/30立替分)       1         2 1 7.その他支出 草刈り機用混合油代(4/30立替分)       1         2 7.その他支出 お茶代(6/1立替分)       1	2     7.その他支出 お茶代(4/30立替分)     1     3,500       2     7.その他支出 草刈り機用混合油代(4/30立替分)     1     6,000       2     7.その他支出 お茶代(6/1立替分)     1     3,000	2     7.その他支出 お茶代 (4/30立替分)     1     3,500     1,306,600       2     7.その他支出 草刈り機用混合油代 (4/30立替分)     1     6,000     1,300,600       2     7.その他支出 お茶代 (6/1立替分)     1     3,000     1,297,600	7 分類	分類   以入 (円)   文田 (円)   残局 (円)   実施日   実施日   また   です。	分類   内 容   区分   収入 (円)   文田 (円)   残局 (円)   残局 (円)   実施日   実施日   (備考 正

## 2 (2) 金銭出納簿、領収書整理帳⑦

### **借入金**(交付金が交付されるまでの活動資金を、構成員から借入れる場合)

注意!! 〇 借入金は、借入れた年度内に必ず返済する

○ 金銭出納簿では、借入金は「収入」の分類「3.利子等」として計上する その返済金は「支出」ではなく、「マイナス収入」として計上する

#### (例) 構成員H氏より借入の場合

4月30日 交付金が交付されるまでの活動資金として100,000円を借入【借用書】▼.

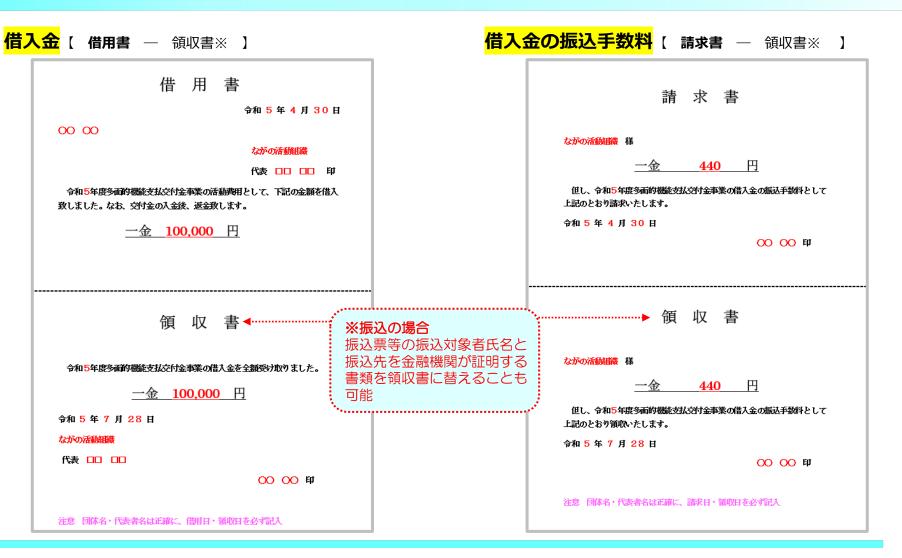
振込手数料440円についてH氏より請求【請求書】

7月20日 今年度の交付金の交付

7月28日 借入金100,000円返済に併せて、振込手数料請求440円を振込(振込手数料550円)・

	7月20日		2 C . 1/1k)		140门飞加及	(加及八十五人	0017)	••••		
	<b>分類</b> 利子等	<b>区分</b> 借入金の用途にM	がじて	借入金返済は	会は「収入」 は「マイナス	収入」		借用書	)	
日付	分類	内 容	区分	収入(円)	支出 (円)	残高 (円)	領収書 番号	: 活動 実施日	備考	長寿命化 への活用
4/30	3.利子等	構成員より借入(H氏)	1	100,000		110,100	借用1			
							$\overline{}$			
7/20	2.交付金	農地維持・資源向上(共同)交付金	1	3,524,500		3,555,036				
7/28	3.利子等	4/30H氏からの借入返済	1	▲ 100,000		3,455,036	15			
7/28	7.その他支出	振込手数料(4/30H氏から借入時)	1		440	3,454,596	16 🛶	iter.	借入返済と併せて振込	
7/28	7.その他支出	振込手数料 (4/30H氏からの借入返済時)	1		550	3,454,046	(15)	1111	L	
								請求	書と併せて保管	

## 2 (2) 金銭出納簿、領収書整理帳⑧



## 2 (2) 金銭出納簿、領収書整理帳⑨

### 支出の修正

注意!! 〇年度内の支出に対する修正は、「マイナス支出」として計上する

- 〇当該年度以前の支出に対する修正は、分類「3.利子等」の「収入」として計上し、備考欄に「いつの、どういった支出の 修正か」を記載する
- ○傷害保険料の割戻金についても、同様に処理する

#### (例)日当支出額に誤りがあった場合

5月10日 ■ ■地区草刈りの日当86,000円支出

6月12日 支出の誤り(5/10の草刈りで1名欠席)があり3,000円返金

日付	分類	内 容	区分	収入(円)	支出(円)	残高(円)	領収書 番号	活動実施日	備考	長寿命化への活用
5/10	4.日当	■■地区草刈り日当	1		86,000	204,100	5	5/10		
6/12	4.日当	支出額修正(5/10■■地区草刈り日当)	1		▲ 3,000	127,536		5/10		

#### (例) 年度内に傷害保険料の割戻があった場合

4月30日 令和●年度の障害保険料の支払

3月10日 令和●年度の障害保険料の割戻金の入金

日付	分類	内	容	区分	収入(円)	支出(円)	残高(円)	領収書 番号	活動実施日	備考	長寿命化への活用
4/30	7.その他支出	令和●年度 イベント	保険料	1		80,000	110,100	5			
		$\sim$						//			
3/10	7.その他支出	令和●年度 イベント	保険料 割戻金	1		<b>▲</b> 7,800	256,278	26		4/30支出分割戻	

## 2 (2) 金銭出納簿、領収書整理帳⑩

**返還**(翌年度に現金返還する予定額 又は 当該年度に現金返還した金額)

#### 注意!! 現金返還するもの

- ・年度末時点の交付金残額において、次年度に使用する見込みのない交付金※
- ・交付金の各要件において不適合の場合【活動の手引き p 43】

「※ただし、農地維持、資源向上(共同)の場合は、次年度交付額を減額調整

資源向上(長寿命化)の場合、活動期間中は次年度交付額を減額調整し、活動期間終了年度の残額は次年度に現金返還

#### (例)活動期間最終年度に、長寿命化で残額がある場合

3月31日(年度末日) 残額5,005円を翌年度返還予定として、翌年度会計に計上しないこととする

日付	分類	内 容	区分	収入 (円)	支出 (円)	残高(円)	領収書 番号	活動 実施日	備考	長寿命化 への活用
3/31	8.返還	交付金返還(長寿命化残額、R6年度返還)	2		5,005	134,603				

#### 次年度への持越 (次年度4~6月間に支出する予定の交付金)

#### 注意!! 〇 活動期間中において、次年度持越が認められるもの

- ・農地維持、資源向上 (共同) の場合 次年度当初に交付金が交付されるまでの間 (概ね4~6月間) の活動資金確保を目的としたもの
- ・資源向上 (長寿命化) の場合 最終年度以外は、事業実施に必要な資金の積立を目的としたもの
- 活動期間終了年度の翌年度に再認定を受ける活動組織において、交付金の持越が認められるもの
  - ・再認定年度の当初に交付金が交付されるまでの間(概ね4~6月間)の活動資金確保を目的としたものただし、活動の円滑な継続に必要なものに限り、期間終了年度の年度交付額の3割程度が上限
  - ・資源向上(長寿命化)は活動期間(5年間)中の事業実施が基本のため、次の活動期間への持越は認められない

金銭出納簿の集計欄で持越額を明らかにし、当該年度の実績報告書に持越額と持越理由を明記する 持越額が、年交付額の3割以上かつ 100万円以上の場合は「持越金の使用予定表」を市町村に提出し、確認を受ける

## 2 (2) 金銭出納簿、領収書整理帳⑪

### 日当等の一括清算

注意!! 一括して支払う場合は、各費用の内訳が分かる一覧表等を領収書と併せて整理する

#### (例) 年度末に、構成員ごとに、日当、機械借上げ費等をまとめて支払う場合

日付	分類	内 容	区分	収入 (円)	支出 (円)	残高(円)	領収書 番号	活動 実施日	備考	長寿命化への活用
3/2	4.日当	令和●年度作業、事務日当(●名、振込)	1		4,980,000	279,608	21			
3/2	5.購入・リース費	令和●年度作業機械借上費用 (●名、振込)	1		40,000	239,608	21			
3/2	7.その他支出	令和●年度役員報酬(●名、振込)	1		100,000	139,608	21		※振込の提	<b>△</b>

### 令和●年度 構成員別一覧表

振込票等の振込対象者氏名と 書類を領収書に替えることも

									作業日	当			事務日当		機械借上數	隻 (刈払い	機 500円	3、軽トラ	1,000円	1)				**
N	ı B	- 名	役職	振込先機関	振込先口座	5/1	6/1	6/14	7/1	7/20	8/1	日当 計	内訳は別紙	5/1	6/1	6/14	7/1	7/20	8/1	借上費 計	役貝報酬	合 計	受領日	受領印
.,	A 1-	у 11	130180	III CI MINI	III III III III III III III III III II	草刈り	草刈り	草刈り	草刈り	草刈り	草刈り	H-1 81	P 3W (tox/)3494	草刈り	草刈り	草刈り	草刈り	草刈り	草刈り	III X II				
1	Д	AA AA	会長	ゆうちょ	xxxxx-xxxxxxxx	3,000	3,000	2,000	3,000	2,000	3,000	16,000	12,000	500	500	500	500	500	500	3,000	30,000	61,000		
2	. B	BB BB	副会長	JA	xxxxx-xxxxxxxx	3,000	3,000	2,000	3,000	_	3,000	14,000	2,000	1,500	500	500	500	1	500	3,500	20,000	39,500		
3		c cc	書記	JA	XXXXX-XXXXXXXX	3,000	3,000	2,000	_	2,000	3,000	13,000	20,000	500	500	500	J	500	1,500	3,500	20,000	56,500		
4	D	D DD	会計	JA	XXXXX-XXXXXXXX	3,000	3,000	2,000	3,000	2,000	3,000	16,000	20,000	500	500	500	500	500	500	3,000	20,000	59,000		

50	ZZ ZZ	-	JA	XXXXX-XXXXXXXX	3000	_	-	3000	2000	3000	11,000	-	500	_	1,500	500	500	3,000	_	14,000	
											4,920,000	60,000						40,000	100,000	5,120,000	

## 2 (2) 金銭出納簿、領収書整理帳⑫

- ・日当を支払う場合は、必ず内訳となる証拠書類が必要
- ・事務作業や頻度の高い作業の場合でも、「何月何日に、何時間、どのような作業をしたか」を記録した日報等を作成・保管する

	슘	和	管理者氏名: <u>CC CC</u> <b>年 度</b>
月日	時刻	実働時間	作業内容
, ,	開拾時間と終了時間	1時間単位	例:会計処理、総会資料作成 等
4月12日	9:00 ~ 16:00	6	総会内容等のとりまとめ、広報誌原稿作成
5月20日	13:00 ~ 15:00	2	5月 各地区草刈り 日報、記録等 書類整理
6月20日	13:00 ~ 15:00	2	6月 各地区草刈り 日報、記録等 書類整理
7月18日	13:00 ~ 15:00	2	7月 各地区草刈り 日報、記録等 書類整理
8月23日	13:00 ~ 15:00	2	8月 各地区草刈り 日報、記録等 書類整理
2月20日	13:00 ~ 16:00	3	総会資料作成
2月21日	13:00 ~ 16:00	3	総会資料作成、引継ぎ
	●年度 合計	20時間	(単価 1,000円) 支払額 <b>20,00</b> I

		揚』	<b>く機場及び</b>	水門管理			00.00
		令	和●	年 度		自注言氏名 ·	00 00
В	曜日	時刻	実備時間	101 配水操作	7 草刈り	8 ゴミ <b>回収</b>	9 メンテナンス
		開始時間と終了時間	1時間単位		<b>悪したら「O</b>		注論・輸止の等の作業内容
18	火	9:00 ~ 15:00	5	0	0	0	
2日	水	9:00 ~ 15:00	5	0	0	0	
3⊟	木	9:00 ~ 15:00	5	0	0		
48	金	9:00 ~ 15:00	5	0	0		
5日	±	: ~ :					
6⊟	日	: ~ :					
7日	Я	9:00 ~ 15:00	5	0	0	0	0
8日	火	9:00 ~ 15:00	5	0	0	0	
9日	水	9:00 ~ 15:00	5	0	0		
10日	木	9:00 ~ 15:00	5	0	0		
11日	金	: ~ :					
12日	±	: ~ :					
13日	В	: ~ :					
14日	Я	9:00 ~ 15:00	5	0	0	0	
15日	火	9:00 ~ 15:00	5	0	0	0	
16日	水	9:00 ~ 15:00	5	0	0	0	
17日	*	9:00 ~ 15:00	5	0	0	0	
18日	全	9:00 ~ 15:00	5	0	0		
19日	±	: ~ :					
20日	В	: ~ :					
21日	月	9:00 ~ 15:00	5	0	0	0	0
22日	火	9:00 ~ 15:00	5	0	0	0	
23⊟	水	9:00 ~ 15:00	5	0	0	0	
24日	木	9:00 ~ 15:00	5	0	0	0	
25日	全	9:00 ~ 15:00	5	0	0	0	
26日	±	: ~ :					
27日	В	: ~ :					
28日	月	9:00 ~ 15:00	5	0	0	0	
29日	火	9:00 ~ 15:00	5	0	0	0	
30⊟	水	9:00 ~ 15:00	5	0	0	0	
31⊟	木	9:00 ~ 15:00	5	0	0	0	
		月合計	110時間	/#/#	1,000円)	支払額	110,000円

### 〈 事務処理のポイント 補足〉

## 参加者名簿

#### ◇参加者名簿の整理◇

参加者名簿は、**日当支出の有無に関わらず、必ず作成**し、保管が必要です。 記載様式は自由※ですが、「何月何日に、誰が、何時間、どのような作業をしたか」を記録して整理しておきましょう。

※作業日報(県独自様式)の別紙に参考様式あり 令和 ● 年度 多面的機能支払交付金 参加者名簿 【 農地維持支払及び資源向上支払 (施設の長寿命化を除く)】 No. 日当を支払う場合は、受領確認として 織 ながの活動組織 押印又はフルネームのサインをもらう 9 時 00 分 ~ 12 時 00 分 活動実施日時 令和 ● 年 5 月 1 日 (日) 時 分 ~ 日当・借上げ費等の支払内訳(円) 区分 受領印 氏 名 出欠確認 又は 農業者 (フルネーム) 農業者 計 サイン 借上費 以外 (作業) 借上費 ※振込の場合 振込票等の振込対象者氏名と振込先を金融機関が AA AA 0 3/2振込 3,000 500 3,500  $\checkmark$ 0 вв вв 3.000 1.000 4,500  $\overline{\mathbf{v}}$ П 0 500 00 00 3,000 3,500 V 11 0 DD DD 3,000 500 3,500  $\checkmark$ 3/10 EE EE 2,000 2.000 受領日(金銭出納簿に「支出日」として 作業時間が違う場合は、時間を記載 記載が必要) ZZ ZZ 0 3,000 500 3,500 V 計 1.230.000 17.500 1.000 1.248.500

## 3「実践活動」実施後に作成する書類

- ◆ 活動組織は、毎年度、市町村の定めた期日までに、事業の実施状況について、実施状況報告書及び 添付書類※を提出し、市町村の確認により不備等が指摘された場合は修正する
- ◆ 市町村は、全ての活動組織の、計画に位置付けた全ての活動について、書類※及び現地見回り等で、 活動が適正に行われていることを確認し、活動組織に確認通知書を送付する

※毎年度、市町村へ提出する書類

書 類 名	作成の必要性	提出の必要性
様式第1-8号 実施状況報告書	必須	必須
【次年度持越金が当該年度の3割組かつ100万円以上の場合】 様式第1-8号別紙 持越金の使用予定表	前当の場合 必須	前当の場合 必須
様式第1-6号 活動記録 (取組が農地維持のみ場合、提出不要)	必須	前当の場合 必須
様式第1-7号 金銭出納簿	必須	必須

※毎年度、作成・保管する書類(検査時等に確認)

次母年及、F級・休告する自然(快量の母に		+B111
書 類 名	作成の必要性	提出の必要性
年度決算に関する総会議決資料の写し	必須	市町村判断
作業日報 《県独自様式ほか》	作成推奨	市町村判断
参加者名簿 《県独自様式ほか》	必須	市町村判断
領収書整理帳	必須	市町村判断
写真(活動時や機能診断時等、特に長寿命化の一部直営の作業は必須)	፷೩೧ೄ8 必須	市町村判断
通帳の写し	必須	市町村判断
日当等単価、役員報酬等を定めた文書(内規等)	必須	市町村判断
各種会議の会議録(メモ)	作成推奨	市町村判断
傷害保険等の契約書等	必須	市町村判断
荒廃農地発生等調査の関連書類	必須	市町村判断

	書 類 名	作成の必要性	提出の必要性
	見積書等(業者選考書類一式)	必須	市町村判断
外	契約書又は請書(内容は必ず記載)	必須	市町村判断
注の場	納品書	必須	市町村判断
â	請求書	必須	市町村判断
	関連資料	必須	市町村判断
	設計書又は工事内容・数量を示した図面	必須	市町村判断
Ξ	積算書	必須	市町村判断
事の場	出来形管理、検査調書	必須	市町村判断
ê	工事写真(特に検査写真は必須)	必須	市町村判断
	関連資料	必須	市町村判断
【農	地維持の場合] 点検結果の記録 (作業日報へのメモ等でも可)	作成推奨	市町村判断
【共	同、長寿命化の場合] 機能診断結果記録表	必須	市町村判断
【共	同の場合] 広報誌等の啓発、普及活動等の証拠書類	必須	市町村判断
財政	<b>崔管理台帳</b>	必須	市町村判断
備品	3台帳	必須	市町村判断
その	D他活動関連記録書類	作成推奨	市町村判断

## 3 (1) 実施状況報告①

- ◆ 実施状況報告書
  - ・活動計画書に位置付けた活動について、**いつ、どこで、何を(どれだけ)行ったか**を記載
  - ・報告内容は、県及び国にも共有される (各段階で確認し、各種調査の対象組織を選定する判断材料にもなる)

#### 1 実施状況報告書の位置付け

- ・当該組織の活動が適切に実施されたか、市町村が判断する資料
- ・本事業の実績の資料(国会提出資料)

#### 2 記載時の留意事項

- (1)活動計画書に位置付けた活動が実施されているか
- (2) 未実施又は要件を満たせなかった場合は、正当な理由によるものか
- (3)活動記録の活動日や活動内容と整合がとれているか
- (4) 金銭出納簿の活動日や支出内容と整合がとれているか
- (5) 各活動の証拠書類と整合がとれているか

#### 実施状況報告書の鑑文書

- A4縦
- 活動組織の代表者印は省略可
- ・報告書を添付

(様式第1-8号)

【活動組織から市町村に提出するもの】

農林水産省様式

〇年〇月〇日

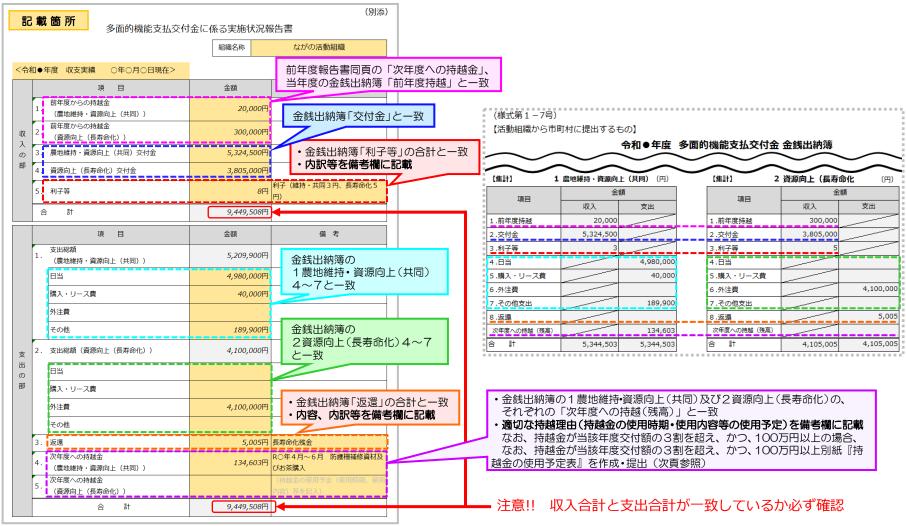
市町村 長 殿

組織名称 代表者氏名

○年度 多面的機能支払交付金に係る実施状況報告書

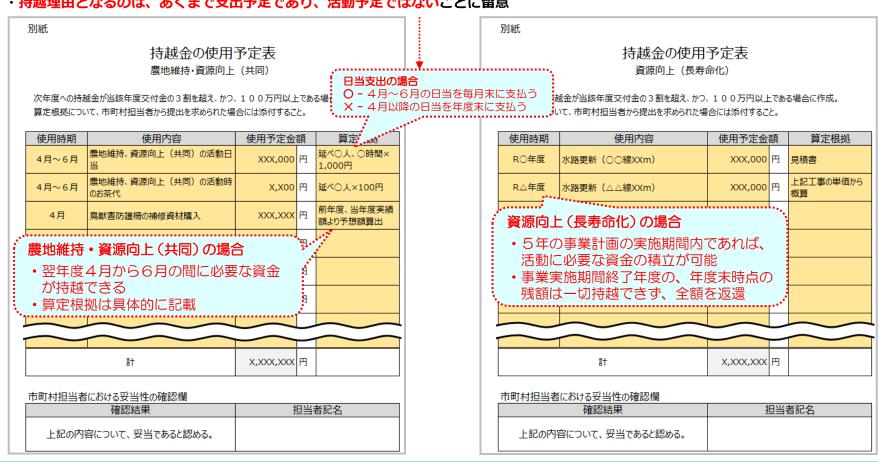
多面的機能支払交付金実施要綱(平成28年4月1日付け25農振第2254号農林水産事務次官依 命通知)別紙1の第5の7及び別紙2の第5の8に基づき、多面的機能支払交付金の実施状況 について、別添のとおり報告します。

## 3(1)実施状況報告②



## 3 (1) 実施状況報告③

- ・次年度への持越金が、当該年度交付金の3割を超えか、かつ、100万円以上である場合は、別紙『持越金の使用予定表』を作成・提出し、 市町村担当者の確認を受ける
- ・算定根拠について、市町村担当者から提出を求められた場合には提出する
- ・持越理由となるのは、あくまで支出予定であり、活動予定ではないことに留意



## 3 (1) 実施状況報告④

#### 記載箇所

総会又は運営委員会の開催日

下記のとおり、総会又は運営委員会を開催し構成員の丁解を

開催日

令和●年4月5日

2. 組織の広域化・体制強化の状況

1. 総会又は運営委員会の実施時期

下記にあてはまる場合は〇を記入してください。

広域活動組織	特定非営利活動法人

3. 多面的機能支払交付金に係る事業の成果

#### 計画

- 活動計画書で計画した活動は「〇」
- 計画外の活動は「一」
- (1) 農地維持支払

当該年度内(4月1日~3月31日)に

3. 活動の計画 (1)農地維持支払 ★実施する月に○を記入してください。												
活動区分	活動項目	毎年度の実施時期										
伯劉匹刀	/口割-貝口	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月
点検・	1 点検											
計画策定	2 年度活動計画の策定											
研修	3 事務・組織運営等に関する研修。 機械の安全使用と関する研修。 ・ 令和●年度に受講予定 (活動場間内に各1回以上										上受講	i)

必要(都度、市町村担当者に相談)

#### 実施

- 活動要件を満たした場合は「〇」
- ・未実施又は要件を満たせなかった場合は「×」
- 計画欄が「一」の場合は「一」

長地維持又払父刊金の父	19 を受けずに活動を美施した場合も記入し		U 10		Ш
活動区分	活動項目	計画	実施	備考	
点検・	1 点検	0	0	3/22 施設点検、4/1防護柵点検	
計画策定	2 年度活動計画の策定	0	0	実施日 令和●年度活動計画の策定	
研修	3 事務・組織運営等に関する研修、 機械の安全使用に関する研修	0	0	実施日 協議会主催事務研修会	

#### 事務・組織運営等に関する研修

本交付金に関するものに限る(開催主体は問わない)

#### 備考

- 実施が「〇」の場合 実施日と具体的な活動内容※1を記載
- ・実施が「×」の場合 未実施又は要件を満たせなかった理由※2を記載

※1 注意!! 誤解を招く表現はしない

例 誤「国道の草刈り」

正「国道沿い畦畔等の草刈り」

※2 注意!! 活動項目や理由によっては交付金返還

(別紙1)

## 3(1)実施状況報告⑤

	活動	区分		活動項目	計画	実施	備考
		農用	4	ZETTEX-GOULDSE-STEEDY-SYN-Z-G-T		0	害虫駆除、遊休農地の草刈り 遊休農地解消面積 1 a
114		地	5			0	5/1●●地区、5/26■■地区 等
地域			6	鳥獣害防護柵等の保守管理	0	0	4/1 周辺整備
資源		-14	7	水路の草刈り	0	0	5/1他 ●●水路、■■水路
の	実	水 路	8	水路の泥上げ	0	Ö	5/1●●水路、5/26■■水路 等
基礎	践		9	水路附帯施設の保守管理		×	点検の結果、異常なし
的	活動	農	10	農道の草刈り	0	0	5/1●●線、5/26■■線 等
は保		展 道	11	農道側溝の泥上げ	0	0	5/1●●線、5/26■■線 等
全			12	路面の維持	0	×	点検の結果、異常なし
活動		た	13	ため池の草刈り	0	0	5/1●●池、5/10■■池 等
		め 池	14	ため池の泥上げ <b></b>	0	0	5/1●●池、5/10■■池 等
		旭	15	ため池附帯施設の保守管理	0	×	点検の結果、異常なし
		共通	16	異常気象時の対応	0	0	8/3、25 豪雨後の見回り

実施日が複数の場合、最初の活動日「他」でも可

5/1他 ●●水路、■■水路

実施が「×」の場合は、備考欄に、未実施又は 要件を満たせなかった理由を記載

- 4遊休農地発生防止のための保全管理
  - は農用地を耕作可能な状態に保全管理 (農用地の草刈り、害虫駆除、有害鳥獣の追い払い等)
- ◆計画に位置付けた遊休農地等を当該年度中に解消した場合

1	2. 実施	区域	内の農用地、			*********	*********		
i	協定農用地面和						≣†		年当たり 交付金額
ı	又は認定農用地 積※1		田	畑	草地	採草放牧地	81	農地面積	上限
į	多面 支払		2,200a	800a	а		3,000 a	2 a	2,294,500
- 1									

- ①実施状況報告書で解消面積を報告
- ②活動計画書の遊休農用地面積を修正 (実施状況報告時に変更の届出)
- ◆次の3点すべてに該当し、当該活動の実施が無い場合
  - ・活動に位置付けた遊休農地等が無い
  - ・点検の結果、認定農用地内に遊休農地化の恐れのある 農用地が無い
  - ・点検の結果、当該活動(草刈り等)の必要が無い

4 遊休農地発生防止のための保全管理	0	×	点検の結果、遊休農地化のおぞれのある農地が 無いため未実施 遊休農地解消面積
--------------------	---	---	--

#### 16異常気象時の対応

- 4 異常気象後の農用地及び施設の見回りと応急措置
- ◆対応の必要が無かった場合

16 異常気象時の対応	0	×	異常気象なし
-------------	---	---	--------

## 3(1)実施状況報告⑥

活動区	☑分			活動項目	計画	実施	実施日	備考
坦 坦	_	17	農業者の検討会	会の開催	ı	ı		
の 🖠	ě	18	農業者に対する	3意向調査、現地調査	0	0	4/5	総会時、耕作継続の意向調査
た源めの	-	19	不在村地主との	の連絡体制の整備等	-	-		
の通	<u> </u>	20	集落外住民や地	也域住民との意見交換等	-	_		
推り進た		21	地域住民等に対	対する意向調査等	-	-		
活切動金		22	有識者等による	る研修会、検討会の開催	_	_		
割当		23	その他		-	_		

#### (2) 資源向上支払(共同)

資源向	向上支払交付金(共同)の交付を受けずに活動を実施した場合も記入してください。							
泪	動区分	活動項目		実施	備考			
		24 農用地の機能診断	0	0	3/22 農用地、4/1防護柵			
	機計	25 水路の機能診断	0	0	3/22 ●●水路等			
	画診	26 農道の機能診断	0	0	3/22 ●●線等			
施	策断定	27 ため池の機能診断	0	0	3/22 ●●池等			
設の軽	•	28 年度活動計画の策定	0	0	実施日 4/1 令和●年度活動計画の策定			
微な補	研修	29 機能診断・補修技術等に関する研修	0	0	実施日 9/10 協議会主催技術研修会			
修	実	30 農用地の軽微な補修等	0	0	4/1 防護柵破損力所補修			
	践	31 水路の軽微な補修等	0	0	5/4●●水路の目地詰め等			
	活 動	32 農道の軽微な補修等	0	0	5/26■■線法面に防草シート敷設			
	<b>■</b>	33 ため池の軽微な補修等	0	×	機能診断の結果、補修の必要が無かったため			

推進活動の実施日と具体的な内容を記載(活動記録の記載漏れに注意)

£					(別紙1)			
_	多面的機能支払に係る活動計画書(1号事業様式)							
_			$\sim$	$\sim$				
<u>4)</u>	<ol> <li>で選んだ内容に取り組むため、毎年実践する活動を17~</li> </ol>	23か	ら1項目以上選ん	<u>いでください。</u>				
	17. 入り作農家や土地持ち非農家を含む 農業者の検討会の開催			等に対する意向調査。 この集落内調査	、地			
10	18. 農業者に対する意向調査、農業者による現地調査		22. 有識者等	による研修会、検討:	会の開催			
	19. 不在村地主との連絡体制の整備、調整等		23, その他					
	20. 集落外の住民・組織や地域住民との意見交 換・ワークショップ・交流会の開催		-					

★注意!! 農地維持支払交付金のみの組織でも、活動計画書に 資源向上 (共同) 施設の軽微な補修を位置付けている 場合は、必ず記載

#### 機能診断・補修技術等に関する研修

本交付金の活動に関するものに限る(開催主体は問わない)

実施が「×」の場合は、備考欄に、未実施又は 要件を満たせなかった理由を記載

活動区分

## 3 (1) 実施状況報告⑦

活動項目

計画 実施

					<b>&gt;</b>	
		34 生物多様性保全計画の策定	-	-	À	
	計	35 水質保全計画、農地保全計画の策定	0	0	4/1 年度計画策定と実施箇所の見直	N
	画	36 景観形成計画、生活環境保全計画の策定	0	0	4/1 年度計画策定と分担確認	`
農村環	定	37 水田貯留機能増進計画、地下水かん養活動計画の 策定	-	-		
境保		38 資源循環計画の策定	-	-		
全活	実	42 水質モニタリングの実施・記録管理(水質保全)	0	0	8/11水質調査(■■水路、●●池)	
動	践 活 動	45 植栽等の景観形成活動(景観形成・生活環境保全)	0	0	農道■■線の法面の植栽 6/24植付、7~9月水やり、10/28 撤去	,
		「活動計画書」と同じ行数になるよう、この線。	より上に	行を		/
	啓発・普及	51 啓発・普及活動	0	0	5、10月 区の広報誌に活動報告とPR を掲載 ◆	H
活	動区分	活動項目	計画	実施	備考	Ш
		52 遊休農地の有効活用	-	-		
	多面	52 遊休農地の有効活用 53 鳥獣被害防止対策及び環境改善活動の 強化	- 0	-	4/1 鳥獣緩衝帯の草刈り等、5/26農 地周りの藪の伐採	
	-	53 鳥獣被害防止対策及び環境改善活動の	- 0	- 0		
	面 的 機 能	53 鳥獣被害防止対策及び環境改善活動の 強化	- 0 -	- 0 -		
	面的機能の増	53 鳥獣被害防止対策及び環境改善活動の 強化 54 地域住民による直営施工	-	- 0 - -		
	- 面的機能の増進を	53 鳥獣被害防止対策及び環境改善活動の 強化 54 地域住民による直営施工 55 防災・減災力の強化	-	0 -	地周りの藪の伐採	
	面的機能の増進を図る	53 鳥獣被害防止対策及び環境改善活動の 強化 54 地域住民による直営施工 55 防災・減災力の強化 56 農村環境保全活動の幅広い展開	- 0	0 -	地周りの藪の伐採	
	面的機能の増進を図	53 鳥獣被害防止対策及び環境改善活動の 強化 54 地域住民による直営施工 55 防災・減災力の強化 56 農村環境保全活動の幅広い展開 57 やすらぎ・福祉及び教育機能の活用	- 0	0 -	地周りの藪の伐採	
	,面的機能の増進を図る活	53 鳥獣被害防止対策及び環境改善活動の 強化 54 地域住民による直営施工 55 防災・減災力の強化 56 農村環境保全活動の幅広い展開 57 やすらぎ・福祉及び教育機能の活用 58 農村文化の伝承を通じた農村コミュニティの強化	- - 0 -	0 -	地周りの藪の伐採	

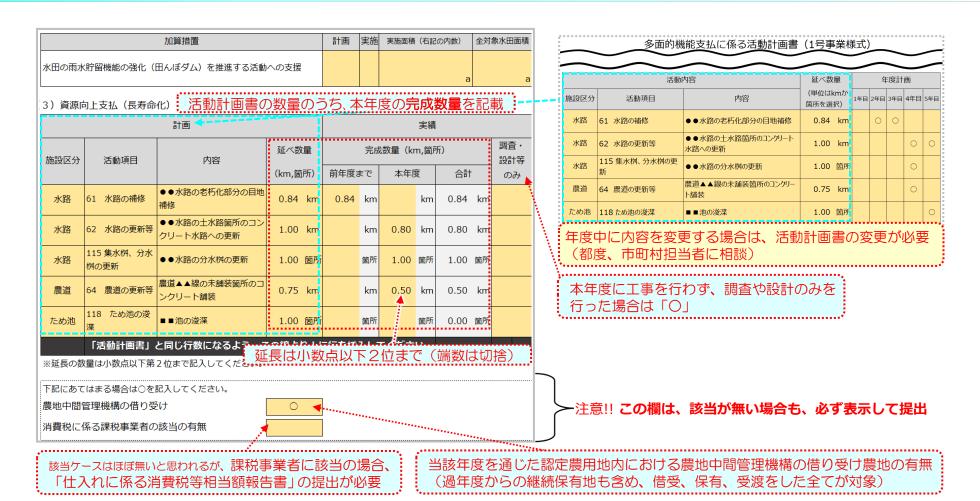
活動の実施日と具体的な内容を記載(活動記録の記載漏れに注意)

#### ■ 注意!! 活動を混同しない

- ・51啓発・普及活動 地域住民等に向けた、農村環境保全活動についての 理解を深めるための『地域内へ向けた情報発信』
- ・60広報活動・農的関係人口の拡大 本交付金の活動への多様な主体の参画促進等のため の『<u>地域外</u>へ向けた情報発信』

実施が「×」の場合は、備考欄に、未実施又は 要件を満たせなかった理由を記載

## 3 (1) 実施状況報告⑧

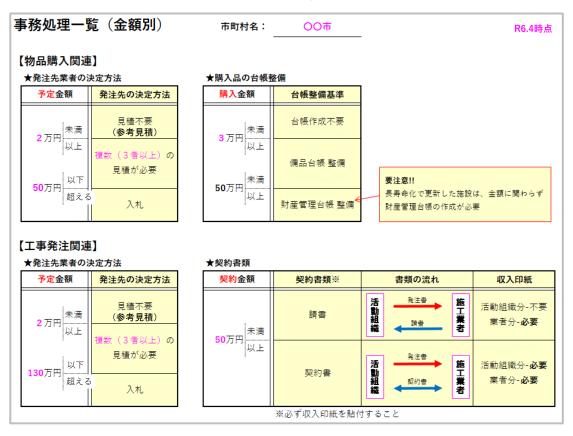


## 〈 事務処理のポイント 補足〉

## 市町村の規定に則った事務処理

#### ◇事務処理の基準額の整理◇

各種外部発注や購入の際の業者の選び方、財産や備品の管理の仕方等は、市町村の規定に則った手続きが必要です。 基準となる金額は、市町村ごとに異なるため、一覧を作成して整理しておきましょう。



■ピンク文字が、市町村ごとに 整理する箇所

## 3 (2) 財産管理台帳、備品台帳①

#### 1 財産の管理

#### 財産の取扱い

- ・本交付金で更新・設置した施設 (財産) や、取得した機械・器具等の物品は、活動期間終了後においても、事業計画認定時の条件や「工事 に関する確認書」、農林畜水産業関係補助金等交付規則別表 (第5条関係) に基づき、定められた管理者が適切に管理する
- ・市町村や土地改良区が所有又は管理する施設を更新した場合、<u>速やかにその財産を所有者又は管理者に譲渡する</u> 譲渡は、財産譲渡申請書(県指定様式、協議会ホームページ参照)により行い、施設の所在、構造・規格、数量等を明示した図面(平面図、 構造図等)を整備して添付する

#### 財産管理台帳等の整備

・次のとおり、対象となる施設の更新又は物品取得の都度、速やかに台帳へ記載して保管する

分 類	対 象	処分制限等			
財産管理台帳	○本交付金で更新した施設 ○1件当たりの <b>取得価格が50万円以上の機械及び器具</b>	処分制限期間※内は、 <b>交付金の目的に反した</b>			
備品台帳	○財産管理会帳の対象以で、 <b>市町村の守める全額以上、かつ複数任使用の物</b> 具				
台帳記載不要	○耐用年数1年未満の消耗品類(使い捨て又は安価で使用期間が短いもの) ・事務用品 例:コピー用紙、ボールペン、のり、テープ、はさみ、ホッチキス、ゴム印、メモリー等 ・活動で使用する物品 例:軍手、タオル、ブラシ、ほうき、移植ごて、コーキングガン、種子、花苗等 ○消耗品 例:機械の燃料、潤滑油、乾電池、草刈り機替刃等 ○補修工事等に使われる材料 例:セメント、アスファルト、砕石、コーキング材、塗料、薬剤等	処分制限はないが、 <b>交付金の活動以外に</b> 使用できない			

- ・財産管理台帳には、対象施設・物品の構造・規格、施工箇所、処分制限期間等を記載(詳細は35ページ参照)
- ・備品台帳には、対象物品の規格・機種、取得年月日、取得金額、保管場所等を記載(詳細は36ページ参照)
- ・処分制限期間内は、交付金の目的に反した使用、処分 (譲渡、廃止等) が制限され、<mark>処分に当たっては事前に関東農政局長の承認が必要</mark> なお、施設の管理者・所有者である土地改良区等への譲渡は、交付金の目的に反していないため、関東農政局長の承認は不要
- ・施設の補修の場合、財産管理台帳への記載は不要だが、必ず施設管理者と事前に協議する

※処分制限期間については次頁参照

## 3 (2) 財産管理台帳、備品台帳②

#### 2 多面的機能支払交付金における財産の処分制限期間の例

#### 施設 等

施設等	取得	財産例	処分制限期間 = 耐用年数
	コンクリートニ (ベンチフリュ	17年	
水 路	ブロック積水路	30年	
	現場打水路	40年	
	コンクリート舗	装	15年
農道	アスファルト舗	装	10年
辰 追	砂利舗装	15年	
	道路側溝の蓋	17年	
	鋼製ゲート、バ	15年	
水路付帯施設、	ポンプ	7年	
ため池	遮水シート(た	8年	
	ネットフェンス	10年	
	塩化ビニル管	10年	
	鋼管	15年	
農地に係る	防草シート	5年	
施設		木製の柵	5年
	鳥獣害防護柵	金属製の柵	10年
		電気設備	6年

#### 物品 等

取得財産例	処分制限期間 = 耐用年数
草刈機	7年
チェーンソー	7年
看板	3年
物置 (ブロック上に設置する家庭用の金属製)	18年
事務机、事務椅子、キャビネット	15年
金庫	20年
パソコン	4年
プリンター、複写機	5年
カメラ(デジタルカメラ含む)	5年
事務支援ソフト	5年

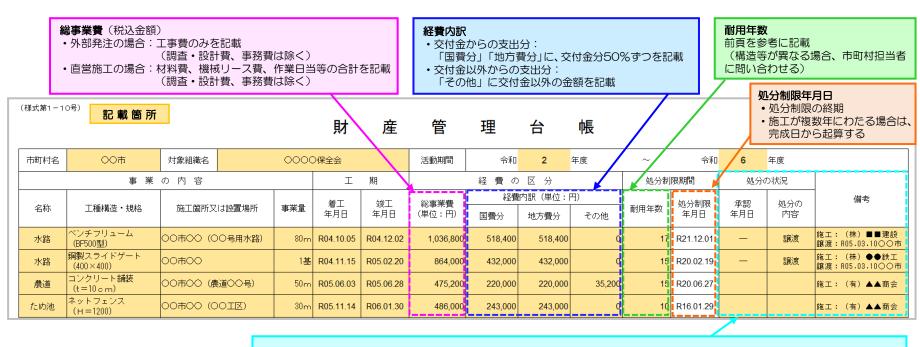
【農林畜水産業関係補助金等交付金規則別表(第5条関係)】 【活動の手引きp.31】

- 処分制限期間は、標準的な施設・物品に対する年数であり、 施設・物品の用途・構造等により異なる場合がある
- 本表に記載がない施設・物品については、市町村担当者へ問い合わせる

## 3 (2) 財産管理台帳、備品台帳③

#### 財産管理台帳(工事)

・工事等で更新・設置した施設(財産)について、当該施設の処分状況(承認や処分の内容等)を記載する



#### 処分の状況、備考

当該施設を市町村、土地改良区等に譲渡した場合、関東農政局の事前承認を受けて処分した場合等に記載

・市町村、土地改良区へ譲渡済の場合

「承認年月日」:記載なし 「処分の内容」:譲渡 「備考」:施工業者

譲渡年月日及び譲渡先

• 市町村、土地改良区へ譲渡予定の場合

「承認年月日」:記載なし 「処分の内容」:記載なし

「備考」:施工業者

譲渡年月日及び譲渡先

・関東農政局の承認を受けて処分する場合

「承認年月日」:承認年月日

「処分の内容」: 具体的な処分内容

「備考」:施工業者

処分年月日等

## 3 (2) 財産管理台帳、備品台帳④

#### 備品台帳

- ・財産管理台帳の対象外で、市町村の定める金額以上、かつ、複数年使用の物品を記載する
- ・備品にも、処分制限期間があり、適切な管理が必要(活動組織の記入、シール貼付等)

